

ドイツにおける高等教育改革

アスマン・シユテフアニー

日本では二〇〇四年に国立大学法人化が実施され、高等教育改革が発端した。ヨーロッパにおいては一九九九年に、ドイツ、フランス、イタリアやイギリスなどをはじめとした二九ヶ国がボローニャ宣言にもとづく高等教育改革（ボローニャ・プロセス）を開始した。現在までさまざまな協議会で目標などが再検討され、四七カ国に拡大している。

1. ボローニャ・プロセス⁽¹⁾

ボローニャ・プロセスの一つの目標は学位と単位の互換性である。その制度はECTS (European Credit Transfer System) と呼ばれ、ヨーロッパの大学で得た単位を別の大学で承認できる。学位の互換性によりヨーロッパ内の学生、教員の流動性を高めるとともに、ヨーロッパ外の国・人々にとっての高等教育制度の透明性と理解を深め、ヨーロッパの教育地域としての魅力を高めようとしている。

ヨーロッパ内の学生、教員の流動性を高めるとともに、ヨーロッパ外の国・人々にとっての高等教育制度の透明性と理解を深め、ヨーロッパの教育地域としての魅力を高めようとしている。

2. 「学士号」と「修士号」

ボローニャ・プロセスの特徴は、二つの学位、すなわち「学士号」(Bachelor) と「修士号」(Master) に段階化することである。「学士号」は六学期以内で取得でき、そのことにより学生の早期就職活動を可能とする。「学士号」以上の資格を希望する学生は、修士課程に進学し、さらに四学期で「修士号」を得ることができる。その後博士課程へ進学する可能性もある。この教育構

造の階層化には二つの目標がある。

1. ヨーロッパの学生をほぼ同年齢で修了させ、職業生活につかせる。とくにドイツにおいて「学士号」はこれまで存在しない新しい学位で、高等教育の改革前に入学した場合は「修士号」(人文系はMagister、理工系はDiplom)の学位によって修了する人たちが通例であった。しかし、修士号取得まで長い時間を要し、その結果、学生の平均年齢が上がり、二七―二八歳で大学を卒業する学生もいた。「学士号」が導入され、学生の平均年齢を下げる傾向が明らかになった。小学校から高等学校修了(大学入学資格取得)までの期間が一三年から一二年に短縮され、さらに二〇一二年三月以後、ドイツ政府が男性の義務兵役制度の廃止を決定したことで、より早期に高等教育に進学できるようになった。
2. 大学教育が職業生活のための実践的な準備となった。以前の二学期(六年間)で「修士号」を得る際の学生の研究の自由や卒業時期決定の自由度と比較して、「学士号」は卒業までのカリキュラムが明確に規定されており、学生の自由度が低くなっている。

ボローニャ・プロセスにはさまざまな意

見があり、賛成者は、学位の適合性、高等教育の実践性を歓迎しているが、批判者はフンボルト的理念との矛盾を指摘し、学問の自由が失われることに懸念を示している。フンボルト的理念では、高等教育の目標は研究と未来の研究若養成であり、教育と研究との調和が重要だと考えられてきた。職業訓練はいわゆる専門大学 (Fachhochschule) の役割であった。

3. 学生の声

二〇〇九年に、全ドイツの学生二万六〇



(ドイツの大学の講堂)

〇〇人を対象としてボローニャ・プロセスに関する調査が実施された。対象学生の平均的な年齢は調査時点で二四歳であった⁽²⁾。その調査結果によると、学生からはボローニャ・プロセスに関するさまざまな批判の声がでた。そのなかで以下の四点をとり上げたい。

一、ボローニャ・プロセスの目標のひとつに、単位互換制度 (ECTS) を利用し、ヨーロッパの各大学で得た単位を別の大学で承認させる制度がある。しかし、留学経験のある学生によれば、単位の互換が実際に行われていない場合もある。

二、ボローニャ・プロセスは学生の移動性を高めることをめざしているが、「学士号」は六学期以内で取得するよう規定されているので、留学は時間的制約から困難であるという傾向が明らかになった。

三、同様に「学士号」取得までの時間的制約から、学生は厳しい時間管理が求められる。そのため、一学期間で六単位以上を取得する学生も珍しくないが、六学期内で必要とする単位が取得しきれない場合は、就職活動に問題が生じる懸念がある。

四、「学士号」と「修士号」はドイツにお

ける新しい学位であるため、とくに「学士号」取得者の若すぎる年齢やその能力に疑問を呈する雇用者もいる。そのことで、ボローニャ・プロセスの目標の一つである、卒業者の雇用可能性の改善が実現されない懸念がある。

この結果から、学生の間ではボローニャ・プロセスに関するいくつかの疑問があるということが明らかになった。ボローニャ・プロセスが導入されて十年以上が経過しているが、改革の重要目標である学位と単位の互換性、学生の移動性、雇用可能性の改善の実現が徐々に遠のいているとも言えなくはなからう。

〔注〕

(1) Bundesministerium für Bildung und Forschung (ed.), Der Bologna-Prozess, 2011. <http://www.bmbf.de/de/3336.php>,

(2) Schäfer, Sarina und Markus Sauerwein, Bologna-Umfrage. Der Bologna-Prozess aus Sicht der Studierenden, 2009. <http://www.bolognumfrage.de/>.

(Stephanie Assmann = 秋田大学教育文化学部准教授)

■特集Ⅰ／若者と貧困・就活・仕事

若者支援の現在と展望 宮本みち子 4
 なにか若者支援政策か 平塚真樹 14
 インタビュー

日本の社会保障の基本性格と「新しい福祉国家」構想 後藤道夫 23
 —青年の職業的自立への道と三・一からの復興を視野において—

大震災が問いかけた学ぶこと、働くこと 高橋正行 37
 —確かな就職保障の実現をめざして—

生徒のための学校づくりから進路支援を考える 藤田 毅 43
 支援の必要な生徒の就労支援実践 菊地信二 50
 外部資源を生かした高校の「キャリア支援ゼミ」の試み 吉田美穂 57

授業：アルバイトの契約書をもつてみる 井沼淳一郎 64

特集Ⅱ／崩壊する地域のなかで教育の希望を探る
 地域文化と開かれた学校づくり 境野健児 73
 —子どもの育ちと経験の組織化—

若者自立支援一年 安達俊子・安達尚男 82
 —より深く地域に根ざして—

学校は地域の灯台であり続けるか 原貞次郎 91
 —長野県の地域高校調査から—

*シンポジウムの質疑応答から

投稿 「考える」ことの回復 井上正允 102
 —教員免許更新講習を通して「教学教育の課題」を考える—

被災体験を書くということ 安部貴洋 112
 —吉村昭『三陸海岸大津波』と「おとなの眼」—

世界の子ども・若者事情⑨ ドイツにおける高等教育改革 アスマン・シュテフアニア 116
 子どもがいる風景⑦ 糸岡清一 118
 壁になる 今、学校で⑦ 沈黙の職員会議 吉益敏文 120
 子どもと本 『みえない雲』 片岡洋子 122

教育科学研究会二〇一二年「三月集会」案内

扉のことは 1
 発行社変更のお知らせ 124
 読者案内一覽 125
 カット・高原憲子
 教科研究委員会だより 126
 教育月報 127
 編集後記 128

